

平成27年6月23日

株 主 各 位

滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
タカラバイオ株式会社
代表取締役社長 仲 尾 功 一

第13回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第13回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第13期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記1. および2. の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当につきましては、1株につき金1円50銭と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

変 更 前	変 更 後
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を滋賀県大津市に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を滋賀県草津市に置く。

変 更 前	変 更 後
<p style="text-align: center;">< 新 設 ></p> <p>第26条～第32条 < 条文省略 > < 新 設 ></p> <p>第33条～第36条 < 条文省略 > < 新 設 ></p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第26条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第27条～第33条 < 現行どおり > (監査役の責任免除)</p> <p>第34条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第35条～第38条 < 現行どおり > 附則</p> <p>第1条 第3条（本店の所在地）の規定の変更は、平成28年に開催される第14回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。</p> <p>2 本条は、前項が定める本店移転日の経過をもってこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり、取締役に仲尾功一、大宮 久、竹迫一任、松崎修一郎、岡根孝男、峰野純一およびジャワハルラル・バハットの7氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、ジャワハルラル・バハット氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり、監査役に佐野文明、浅田起代蔵および上田伸次の3氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、上田伸次氏は、社外監査役であります。

第5号議案 補欠監査役1名予選の件

本件は、原案どおり、補欠監査役に三枝智之氏が予め選任されました。

なお、同氏は、補欠の社外監査役であります。

以 上

役員体制について

平成27年6月23日現在における当社の役員体制は、執行役員を含め次のとおりとなりました。

代表取締役社長 兼 社長執行役員	仲 尾 功 一
取締役会長	大 宮 久
専務取締役 兼 専務執行役員	竹 迫 一 任
専務取締役 兼 専務執行役員	松 崎 修一郎
常務取締役 兼 常務執行役員	岡 根 孝 男
常務取締役 兼 常務執行役員	峰 野 純 一
取締役(社外取締役)	ジャワハルラル・バハット
常勤監査役	佐 野 文 明
常勤監査役	浅 田 起代蔵
監査役(社外監査役)	釜 田 富 雄
監査役(社外監査役)	上 田 伸 次
常務執行役員	山 本 和 樹
常務執行役員	浜 岡 陽
常務執行役員	向 井 博 之
常務執行役員	宮 村 毅
執行役員	玉 置 雅 英
執行役員	北 川 正 成
執行役員	渡 部 正 治
執行役員	喜 多 昭 彦

配当金のお支払いについて

期末配当金は、同封の「第13期期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）で払渡し期間内（平成27年6月24日から平成27年7月31日まで）に、お受け取りください。

また、配当金の口座振込みをご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以 上